

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 中島 徹
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成30年5月14日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社カプコン
証券コード	9697
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(リミテッド・パートナーシップ)
氏名又は名称	ハリス・アソシエイツ・エル・ピー(Harris Associates L.P.)
住所又は本店所在地	60606、アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市スイート4600、サウスワック カードライブ111番地(111 South Wacker Drive, Suite 4600, Chicago, IL, USA, 60606)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 上村 直子
電話番号	03(6889)7000

第3【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年2月27日
訂正箇所	報告義務発生日に誤りがあったため、本報告書を取り下げます。